

国民年金だより

むつ年金事務所
☎22-2278

専業主婦（夫）の年金が改正されました！

平成25年7月1日から専業主婦（妻がサラリーマン、夫が専業主夫の場合も同様）の年金が改正され、会社員の夫が退職した際などに年金の切り替えの手続きが遅れたりまたは漏れていたため、保険料が未納となっている主婦が手続きすることにより、年金の受け取りが可能になったり、年金額を増やすことができる場合があります。

「主婦年金からの切り替えの手続きが2年以上遅れたことがある方は、今すぐ手続きを！」

- 手続きをすることにより、無年金や年金の減額を防ぐことができます。また、老齢年金だけではなく、万一の時の障害年金などの受給権の確保にもつながります。
- 保険料納付で年金額アップ！

手続きをすることにより、本来はさかのぼって払うことができなかった期間の保険料を納付することができます（最大10年分）。保険料を納めることにより、年金額が増えます。お問合せは、「国民年金保険料専用ダイヤル」へ ☎0570-011-050

【お問合せ】むつ年金事務所（国民年金課）
住民・環境部門 担当：石戸

後期高齢者医療被保険者のみなさんへ

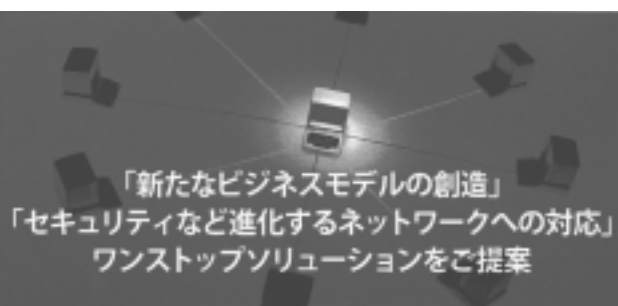
○ジェネリック医薬品利用差額通知のお知らせについて

お薬をジェネリック医薬品に切り替えることで、薬代が一定額以上安くなると見込まれる被保険者の方に、今年度より「ジェネリック医薬品利用差額通知」が青森県後期高齢者医療広域連合から1年に2回（10月と2月）送付されますので、ご利用の参考にしてください。

- ・ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、新薬（先発医薬品）と同等の効能効果を持ち、品質再評価を済ませているので、安全性も十分な医薬品です。
- ・ジェネリック医薬品を利用するには、「ジェネリック医薬品希望カード」を医療機関や薬局に提示してご相談ください。
- ・ジェネリック医薬品希望カードは後期高齢者医療制度の被保険者となったときに、保険証と一緒に送付します。カードを紛失・破損などしたときは、当村の後期高齢者医療担当窓口で再交付を受けられます。

その他ご不明な点は、青森県後期高齢者医療広域連合（☎017-721-3821）までお問合せください。

【お問合せ】税務・国保部門 担当：東出（英）



FUJITSU パートナー

扶桑電通株式会社

■青森営業所 青森市長島二丁目13番1号
TEL. 017-775-2031(代) FAX. 017-774-4720

■八戸営業所 八戸市三日町2(青銀明治安田生命ビル)
TEL. 0178-44-1855 FAX. 0178-44-8494

《ホームページアドレス》
<http://www.fusodentsu.co.jp>